

令和5年度決算 地方消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の使途明細

地方消費税率引き上げ分の地方消費税交付金については、社会保障4経費*その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされているため、その使途について公表するものです。

(歳入)

・地方消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分) 527,033 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,461,703 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	医療福祉費	279,955	110,214		7,468	31,020	131,253
	障害者自立支援事業費	1,178,996	877,782			57,580	243,634
	放課後児童健全育成事業	133,391	89,464	1,600	14,526	5,315	22,486
	放課後子供教室事業	15,673	8,787			1,316	5,570
	高齢者福祉事業	20,186			15,366	922	3,898
	老人保護措置費	34,979			4,302	5,864	24,813
	生活保護扶助費	421,520	323,296		6,321	17,568	74,335
	小計	2,084,700	1,409,543	1,600	47,983	119,585	505,989
社会保険	国民健康保険事業	384,497				73,500	310,997
	後期高齢医療保険事業	723,618	120,512			115,290	487,816
	介護保険事業	687,989	49,374			122,077	516,538
	小計	1,796,104	169,886	0	0	310,867	1,315,351
保健衛生	母子保健事業費	18,511	716			3,402	14,393
	予防接種費	77,401	672			14,667	62,062
	健康増進事業費	77,387	2,876		8,574	12,605	53,332
	保健衛生総務費	407,600		42,500	20,324	65,907	278,869
	小計	580,899	4,264	42,500	28,898	96,581	408,656
合計		4,461,703	1,583,693	44,100	76,881	527,033	2,229,996

※社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費